

こども家庭庁委託事業 地域の人材による子育て支援活動強化研修

地域子育て支援拠点研修 <愛知開催>

- 開催日：2024年8月4日（日）10：00～16：00
- 会場：栄ガスビル 栄ガスホール（名古屋市中区栄3丁目15-33）
- 主催：NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会
- 後援：愛知県・名古屋市・（社福）全国社会福祉協議会
- 協力：認定NPO 法人子育て支援のNPO まめっこ
- 参加人数：134名

■こども家庭庁 行政説明：地域の子育て支援に関する施策の現状

【説明】ニノ宮隆矢 こども家庭庁成育局成育環境課 課長補佐

【コーディネーター】奥山千鶴子 NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長



1. 地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業の経緯

地域子育て支援拠点事業は平成5年度に「保育所等地域子育てモデル事業」として創設され、その後平成19年度に「地域子育て支援拠点事業」が創設され現在の制度となった。平成27年度からは、子ども・子育て支援法に基づく「地域子ども・子育て支援事業」として実施されている。

利用者支援事業は、平成25年度に地域子育て支援拠点事業の類型として「地域機能強化型」が創設され、利用者支援機能が付加された。平成27年度には子ども・子育て支援法に基づく「地域子ども・子育て支援事業」として実施、母子保健型が創設された。令和4年改正児童福祉法施行に伴い類型を見直し、基本型を基本Ⅰ型・基本Ⅱ型・基本Ⅲ型に細分化するとともに、「こども家庭センター型」が今年4月から創設されている。

2. 地域子育て支援拠点事業の概要

地域子育て支援拠点事業は、核家族化や地域のつながりの希薄化、子育てが孤立化し、不安感や負担感の増加、子どもの多様な大人・子どもとの関わりの減少、地域や必要な支援とつながらないなどの課題がある中、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場の提供を目的としている。地域の身近な場所で乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報共有を実施すること、NPO など多様な運営主体の参画による地域の支え合い、子育て中の当事者による支え合いにより地域の子育て力を向上させることをねらいとしている。令和6年度より「6～7日型」単価を見直し「7日型」を新設。か所数は平成20年代に比べればかなり伸びているが、近年では量的な増加よりも質的な整備が大切と考えている。実施状況としては全体では「社会福祉法人」が約38%と最も多く、次いで「直営」が約32%、「NPO 法人」が約10%となっている。また、利用状況で一日当たりの平均利用親子組数では「一日5組以下」の拠点の数が44%と一番多くなっている。また、地域子育て支援拠点における多機能化支援の取り組みについては、利用者への情報提供や必要な支援への繋がりがスムーズにでき、きめ細やかな支援ができるといった点で利用者、スタッフ双方より好意的な声が多く寄せられている。

3. 利用者支援事業の概要

利用者支援事業は、子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるような身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行うものである。

妊産婦、子育て世帯、こどもが気軽に相談できる子育て世帯の身近な相談機関として、「地域子育て相談機関」が令和6年4月から整備されることになっている。実施主体は市区町村であるが、民間への委託も可能である。設置区域としては、中学校区に一カ所が想定されている。

4. 「地域子育て支援拠点事業」及び「利用者支援事業」における各種補助制度の概要

「地域子育て支援拠点事業」については、新規開設分については、次世代育成支援対策施設整備交付金と子ども・子育て支援交付金（開設準備経費）の補助がある。また、運営費補助として子ども・子育て支援交付金（運営経費）がある。開設後にも活用できる改修費等補助として児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金がある。

放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業は、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに導入され、その中で外国人の子育て世代も気兼ねなく相談できるよう、翻訳機等の購入やシステム等を導入するための費用を補助している。また、オンライン会議や研修の利用環境を整備し、職員の業務負担の軽減を図るといったことも可能となっている。

5. その他子育て支援事業関連事業

ファミリー・サポート・センター事業は、児童預かりの援助受けたい者と援助を行いたい者による相互援助活動について、連絡・調整を行う事業である。依頼会員60万人に対し、提供会員が14万人と需要と供給のバランスが課題である。

一時預かり事業は一時的に家庭での保育が困難になった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業である。

出産・子育て応援交付金事業は令和4年度より開始された。妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援（10万円相当）を実施する事業である。面談はパートナーや配偶者と一緒に受けることが望ましいとしている。

6. 重層的支援体制整備事業について

重層的支援体制整備事業は、地域住民の抱える課題の複雑化と複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、Ⅰ相談支援、Ⅱ参加支援、Ⅲ地域づくりに向けた支援を一体的に実施。従来の支援体制では狭間ニーズへの対応などに課題があるためである。市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるように、交付金を交付する。自ら支援につながる人が難しい人の中には、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業により本人との関係性の構築に向けて支援を行う。



7. 児童福祉法の改正

児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を行うため、令和4年に児童福祉法を改正し、その多くが令和6年4月から施行している。市区町村は、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努めることとされた。この相談機関では、妊娠届から妊産婦支援、子育てやこどもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）等を担う。またこども家庭センターを補完する機関として「地域子育て相談機関」を整備する。その実施場所は、相談の敷居が低く、物理的にも近距離にあり、能動的な状況確認等による「子育て世帯と継続的につながるための工夫」事業を行う場として保育所、認定こども園、幼稚園、地域子育て支援拠点などを想定している。

8. 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律

こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）の「加速化プラン」に盛り込まれた施策を着実に実行するため、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育ての推進に資する施策の実施に必要な措置を講じるとともに、こども・子育て政策の全体像を費用負担の見える化を進めるための子ども・子育て支援特別会計を創設し、児童手当等に充てるための子ども・子育て支援金制度が創設された。現在出産・子育て応援交付金として実施していた経済的支援と伴走型相談支援については、令和7年4月からは、それぞれ、妊娠に着目した、「妊娠のための支援給付」として現金給付を基本とし、10万円の経済的支援を実施することとし、伴走型相談支援については、「妊婦等包括相談支援事業」となり、両者の効果的な組合せによる支援を行うこととしている。

■基調講演：すべての子どもと家庭を地域で応援する～未来を育む子育ての村の報告～

【説明】北川聡子さん 社会福祉法人麦の子会 理事長

1. むぎのこの歩み

麦の子会は1983年、療育の場をつくること障害のある子どもの幸せを創ることを目指し学生4人で立ち上げる。自閉症の少年と出会い、彼の自傷他害の激しさに驚いた。しかし、行動の大変さに反して、目には純粹さと賢さを感じる。彼の「お前はどうか。信頼できる人なのか」の挑戦的な眼差しに、信頼できる側に人間になりたいと思いやってきた。

イタリアの教育学者キアペッタ・カイオラは、「障害者というのは目に見える本人の姿だけに集約されているわけではない。私たちが自覚しているよりもその状態ははるかに豊かである」と語っている。北欧やアメリカで学んだ「障害のある人を真ん中にした街づくりはみんなの幸せに繋がる」から、日本でも障害のある人を真ん中においたいい街づくり目指し、13年間の無認可の後、認可施設となり、同時に社会福祉法人となった。

西尾和美先生との出会い。機能不全の子ども達が虐待されて、心の傷をどう癒すのか、優秀な子に育てるとは何か、子育てに悩んでいたところ、心理的支援の原点であるACESを知る。

むぎのこは、生まれてから高齢まで切れ目のない支援をしており、Mission「困り感のある方々と共に生きる」「共に生かされる」を大切にしている。



2. 適切に配慮された子育て

児童発達支援センターでは、父母・きょうだい等への家庭支援、子どもへの発達支援、コミュニティアプローチの地域支援を行っている。発達障害児への支援とは、専門性が高くなくてはならないということではない。その子を見てその子に合った対応すればいいのである。

サンフランシスコで出会った車いすのベスは、療育とは障害を否定して治すことで、セラピーのたびに自分はダメだと思った、と語る。このことから、障害は治すものではなく、ありのままを肯定していくことが大切と気づかされる。障害のある子が人生を豊かに生きるためには、その子の声を聴いて豊かな生活にすることが大切である。児童発達は、福祉なのだ。

障害のある子は特別な子ではなく、通常の子が持つニーズを満たすために特別なニーズ・工夫が必要な普通のこどもであると捉えて、そこに焦点を合わせて関わる必要がある。

乳幼児期は、安心や信頼が必要である。アタッチメント行動に対して受け止めてくれる大人がいることで、乳幼児は安心でき探索行動ができる。アタッチメント対象がいなかった場合や機能しない場合は心を閉ざし、探索行動が減少、健康な心身の発達の阻害となる。アタッチメントの輪ができると、基本的信頼感に繋がるのである。

小児期逆境体験の長期的影響性（Adverse Childhood Experiences ACEs）を使った研究結果からも、子育て支援がその子・家庭にとって大事であり、予防が大事であることがいえる。肯定的な感情を生み出す基盤となる子ども期の体験（PACEs）とは毎日の楽しい積み重ねであり、豊かな育ちに繋がる。

アセスメントに基づいた発達支援とは、一人ひとりへのオーダーメイドの支援をすることである。

親子発達支援の後に行う、母と発達支援士、臨床心理士とのカンファレンスは、子育てのできないことを話し合う場である。弱さでつながる場であり、弱さは悪くないと思えることが大事である。



3. ユース・学童期の支援

放課後等デイサービスでの支援は、困っただけで終わるのではなく、朝起きられない・不登校、暴言・暴力、学力不振、外傷性ストレスに対する対応など、どういう困り感があるのかを知ることである。子どもを理解するためにも、児童精神科とチーム連携して対応する。対応が難しくなるほどいろんな人が関わる必要があり、役割分担をするといい。

学校との連携では、福祉と教育文化は違うので、放課後等デイサービスのスタッフが学校へ出向き、学校との橋渡しをして連携をとっていく必要がある。不登校の子の支援は、子どもを肯定する取り組みが必要。社会的養護の必要な子の支援は、子育てがうまくできない母への支援も必要である。

社会的養護当事者からは、「大人に求めるのは『一緒に生きてくれる人』を失った子どもにとって『一緒に生きてくれる人』が見つかる場所であってほしい」という声が聞かれる。親も困っていたのかもしれない。親も助けてほしかった。もし親を助けてくれる人がいたら、自分は親と離れずに仲良く暮らしていったのではないかとある。予防できることば予防したい。社会的養護が必要な赤ちゃんは、アタッチメント形成のため里親やファミリーホームのようにできるだけ家庭に近い状態で育てるのがよい。里親さんやファミリーホームへの支援と並行して、学校に行けない子への一時保護専用施設ティンカーベルも運営している。

子どもを救うためには、家族が救われなければならない。孤立はよくないことで、一人ではなかったということが大事。当事者同士のつながりを作り、自分自身の力を肯定し自己主張できること、自分自身が変化することもいいとし、社会とのつながりを知ることが大切。

子どもの障害とお母さん自身のケアニーズとが重なり、虐待のリスクが高まることもある。その場合、精神科医と連携し、心理的支援やホームヘルプ・ショートステイホーム等の生活支援が必要となる。子育ては、動物の行動の中でとても高度な働きの一つであり、脳の様々な部位が協調し経験を重ねないとできない。子育てがうまくいかないのはあたりまえ。だからみんなで子育てをする。社会が親子関係を支えると親子関係ができる。

4. 地域支援の充実

イタリアでは、学力や知識を身につける以前に、異なるアイデンティティを持つ子ども達がお互いの関係性を築きながら共に学ぶことに重きを置き教育が行われている。障害がある子もいない子も同じクラスに在籍し、教科の先生と支援教師、教育士が関わる。教育士は、障害のある子の人間関係や環境調整をして、障害のある子の代弁者となる。多様な人がいてみんな大事と思えるようになるにはこのような幼少期からの教育が必要と考える。子育てはみんなでやらないと難しく、誰ひとり取り残すことのない支援をするため、障害児支援と一般子ども施策とを、こども家庭庁としてこれからは一体として支援していく。社会全ての子どもと家族を温かくつつむことが当たり前で、障害のある子ども・社会的養護の必要な家族への支援も同じ、少し手厚い支援をすることが大事である。

支援をうける側から支援する側へ、癒された人が癒し人へ、子育ての循環ができています。自立とは依存先を増やすことであり、希望とは絶望を分かち合うことである。発達支援・家族支援をうけていた障害のある子ども達の多くがむぎのこの様々な場所で働いている。

1人の子どもを育てるには、村中の大人の知恵と力と愛が必要である。生まれてきてよかったと思える日々、この世は生きるのに値すると思える多様性が尊重される社会のために子育て関係者みんなで取り組んでいきたい。

■講義：困難を抱える子どもと家族を乳幼児期から地域で予防的に支える

【講師】久保樹里さん 日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授

1. 自らの児童相談所時代の経験をふまえて感じる現代の子育て家族の状況について ・児童相談所と市町村との二層制

困難を抱える子どもや家族を支える為、行政の相談体制は児童相談所と市区町村との二層で実施されている。生活に近い窓口は市区町村で、専門性を必要とされる状況や措置行為が必要となる対応は児童相談所が担っている。中度から最重度の虐待ケースは児童相談所、中度から一般的な子育て相談は市町村の担当である。



・保護者への関わりの難しさ

英語の『Child abuse』は直訳すると「子どもの間違っただけ」の意味であるが、日本語では『児童虐待』と訳された。このため虐待対応は「悪意のある残虐な行為から保護する」というイメージがついてしまい、親にとって支援として受け入れ難いものとなってしまった。虐待対応の取り組みとして1990年代より、虐待通報ダイヤル・ホットライン等が整備され、市民の虐待児への関心が高まり、泣き声通報等も増えた。しかし児童相談所の突然の家庭訪問は、親の怒り・対立・拒否などが生じることも多く、支援のきっかけにはなるが、同時に家庭介入の難しさを感じることもあった。『よその家のことに関わらない』から『気にかけて』へと、関心の変化を促したが、通告したら行政の仕事というイメージになってしまった感がある。

・虐待の背景にある家族状況

虐待の背景には、保護者自身の育ちや経済問題・依存問題・精神保健問題、子どもの障害等の子育ての難しさも関係する。出生率は1.20と過去最低となり周りに子どもがいない環境で親になることが多く、子育てスキルや養育スキルの低下がみられる。子育てについての自信のなさから、不安も大きい。育児方法のこだわりや過度な子どもへの期待を持ってしまふ良い親へのプレッシャーの強まりから、保護者は弱みが出せず、取り繕うようになり、家庭・地域・社会から孤立しやすくなってしまふ。

2. これからの子ども家庭福祉の方向性

近年の子ども家庭福祉の方向性をまとめてみる。

・児童虐待防止対策体制総合強化プランでは、地域のつながりを持ち虐待防止のための早期対応や虐待を受けた子の自立支援などが重視された。

・重層的支援体制整備事業は、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つを一体的に実施することを進める。

・児童福祉法改正（令和6年度）では市区町村ですべての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援などを行うこども家庭センターを設置し、支援計画を作成することが求められる。

・こども家庭庁はこどもの権利を保障し、こどもまんなか社会を目指す

「当事者主体」・それを実施できる「地域づくり」・「子どもの権利」を重視し・「つながり続ける」・「切れ目なく」・「包括的な支援」などがキーワードであり、これらを具体的にどう実現していくかが課題である。



3. 支援に携わる人が共通に持っていてほしい視点

「幼児期までのこどもの育ち」に着眼しこども家庭庁から発出された『はじめの100か月の育ちビジョン』がある。この時期は人生を幸せな状態（ウェルビーイング）で過ごすため、特に大切な時期である。アタッチメント attachment とは「くっつく」という意味で、人が本能的に持っている基本的欲求のことであり、日常的に使う「愛着」とは区別して考える。

子どもは不安などのマイナス感情の時に安心を求め泣く等のサインを出す。養育者が来て不安が取り除かれると不安のない状態(ニュートラル)になる。このアタッチメントシステムを日々繰り返す中で人間関係の基礎が出来、安心感・信頼感・自己肯定感をはぐくむ。たくさんの安心感をもらった経験は、自分と他者との関係にプラスの期待を持つことになる。また、感情調整力や、発達するために大切な好奇心を持ち探索することにも影響する。そのためには、心が大丈夫だという安心感があることが大事である。

安心感を与えるにはどうすればよいのか。子どもの欲求に目を向け、受け止め、見守ってしてくれる養育者が子どもの安心の基地・安全な場所(安心感の輪)となることである。安心感の輪がうまくまわると大丈夫と感じる時には、自分の興味がある活動に向き合える(探索)ことができ、大丈夫でないと感じる時には、大人を頼りにできるようになる。

養育者の手が安心の輪をつくることができないことがある。①養育者が子どもを脅かす場合②養育者が怯えてしまう場合③養育者の気持ちが離れている場合、である。そんなときでも、なんとかして養育者のそばにいるため、子どもは本当ではない信号(MISCUE)を出す。まっすぐな信号(CUE)を隠し、「そんな欲求はない」もしくは「たいしたことがない」かのように振舞うようになる。養育者自身も安心感を得ることが大事である。

支援者は、子どものアタッチメントが健全に形成されるよう養育者を支えていく。また、支援者自身もチームケア体制などで安心感を得ることが大事である。

(2) 当事者主体:For(ために)ではなく With(共に)の、子どもと家族を真ん中にしたサポート体制
児童相談所時代に、アメリカで行われているアプローチを知り、子どもと家族の声を聴いていく方法に感銘を受ける。子どもと家族を真ん中にして、病院、保育園、相談所等々専門機関だけでなく、家族、親族、近所など非公式な支援者も含み、チームで子どもと家族を支えていく。チームの一員として地域の子育て支援拠点も含まれる。相談できる近くの友達のように支援拠点がとても良い役割を果たすのではないかと期待している。

【パネルディスカッション&グループワーク】多様な家庭に寄り添うために

～子育て家庭の現状に応じた、これからの地域子育て支援拠点のあり方を考える～

【パネリスト】芝里香さん 中央子育て支援センター「つくしんぼ」所長(愛知県刈谷市)

中井恵美さん 認定NPO法人子育て支援のNPO まめっこ理事長(愛知県名古屋市)

【コメンテーター】久保樹里さん 日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授

【コーディネーター】安田典子さん NPO法人くすくす 副理事長

1. 趣旨説明：安田さん

多様な子育て家庭を地域で包括的に支えるために、地域子育て支援拠点は何かができるのか、今年度から始まったこども家庭センターや地域子育て相談機関とどのような連携ができるのかをパネリストの話聞き、グループワークを通して共に考えていく。

2. 報告：芝さん

刈谷市の特色として、トヨタ関連の企業が多く集まり、県外の出身者が多く、核家族が多い。刈谷市中央子育て支援センターは、保健センター、子育て支援センター、早期療育のラッコちゃんルームなどが同じ建物にあり、園とも連携しながら、多機関で包括的な支援ができるようになっている。

平成 29 年度には、子育て支援課が入り、母子保健と一体化したことで更に迅速に支援体制を作ることができるようになった。職員の資質向上に向けて随時、研修の機会を作ると共に職員間のコミュニケーションやメンタルヘルスケアにも力を入れている。

子育てコンシェルジュ事業では、様々な施設に取材に行ったり、コンシェルジュ会議において情報を持ち寄ったりして知りたい最新の子育て情報を集め、親子の様々な質問や相談に答えている。



3. 報告：中井さん



名古屋市北区は、16 万人が住み、交通アクセスの良い区である。まめっこは「親も子ども主人公」を合言葉に、北区内で公募があった中学校区の拠点を含めて受託し、中学校区から北区、名古屋市全域まで、重層的に事業を展開している。新規の利用者にはアンケートを記入してもらい、関心のある項目から、利用者の困りごとを知るきっかけとし、子どもの名札はフルネームにするなど、利用者やスタッフ等が呼び合いやすい工夫をしている。重層的な支援が行えるようにスタッフが拠点の外に出ていき、地域や他機関のイベントに参加をし、また、おもちゃ図書館事業を通して、普段の拠点ではつながりづらい親子が来やすい工夫をしている。

どの拠点も平日のパパ利用が当たり前になってきており、支援者側が多様な視点を持つことが重要であるとする。学生や社会人ボランティアの受け入れなど、子育ての関係人口を増やす機会を大切にしている。

4. グループワーク

自らの拠点多様な子育て家庭に寄り添うために取り組んでいることをワークシートに記入し、その後記入した内容を 4 人グループで語った。6 つのグループが話されたことを発表した。

(発表内容)

- ・外国籍、障害のある子どもや保護者、多胎児、親の精神疾患等、困りごと・悩みごとの種類も増えている。多様性を尊重している。
- ・支援者は利用者のニーズをキャッチする力を養ったり、多様性のアップデートしていくことが大切に行っている。
- ・拠点を利用しやすい、また来たいと思ってもらえるよう工夫している。
- ・同じ悩みを持つ方が集まれるようにプログラムやゾーニングを工夫している。
- ・安心して来てもらうために支援者の顔を知ってもらおう工夫をしている。
- ・また、家へ出向く取り組み（アウトリーチ）を始めた。
- ・寄り添い続けるために保健センター等とのつながりを大事にしたい 等様々な意見があった。

5. 連携事例：中井さん

利用当初より、母の言動などから「気になる親子」としてゆるやかに見守ってきたところ、次第に深刻な相談をするようになった。利用が減った際にも、近くに住むスタッフが街で見かけて声をかけたり、スタッフがのびサポ（ファミサポ事業）として関わったりするなど、支援が途切れないようにしてきた。第3子妊娠時に困りごとが増え、月に一度コーディネーターが面談を行い、個別支援を行ってきた。現在もまめっこが運営する拠点の近くに住んでおり、引き続きゆるやかに親子の見守りをしている。まめっこはスタッフの約半分が北区内に居住しており、かつ北区内に3拠点あることで情報共有や連携がとりやすい。さらに名古屋市子ども・子育て支援センターを受託したことで「どこにでもいるまめっこ」として、市全体を見ながら支援ができることが強みである。また、10年前の利用者が講師として活躍してくれたり、継続してボランティアをしてくれたりして、まめっこが地域の人の中に根付いてきていると感じる。小さなニーズをキャッチして、支えあえる関係性を築いていきたい。

6. 連携事例：芝さん

アセスメント会議や地区別ネットワーク会議では、包括的な支援のための情報共有を行っている。アセスメント会議（情報）では、児童福祉と母子保健の双方の支援が必要な妊産婦と子どもの把握のため、合同ケース会議を行うことで、支援の担当や支援方法を明確にしている。メンタルが不安定な母親の支援方法を検討していた際、母親の強みを活かして支援を行い、合わせて子どもの発達から健診事後指導、早期療育につなげ、母親の育児不安や育児の大変さの軽減につながるようにした。地区別ネットワーク会議では、他領域の関係機関の連携を深め、複合的な課題を長期的視野に立って、計画的・継続的に支援している。ケースをつないでいくことで事業や施設がネットワークとして機能していくことを目標としている。多様な家庭に寄り添うために、地域資源のつながりを大切に、活かしていくことで切れ目ない支援につなげていきたい。

7. グループワーク 「包括的に支えるための工夫」という視点で、パネラーへの質問を考える

質問1 「妊娠期からの新規利用者の誘い方」

芝さん：保健センターの母子手帳交付時に各支援センターの案内を配る。パパママクラス、マタニティ講座の時などに紹介する。

中井さん：名古屋市子ども・子育て支援センターや遊モア柳

原でプレパパママ講座を行っている。母子手帳交付時にチラシを入れてもらっており、特定の講座へ応募が殺到することがある。名古屋市子ども・子育て支援センターHP に他区の拠点のプレパパママ講座の案内を載せることで各拠点へ繋がられるようにしている。また商店街のお祭りでバザーを行い、プレパパママにも来てもらうようにしている。



質問2「巡回相談に行く方はどんな資格を持っているか」

芝さん：主に私が行くので保育士資格は持ってはいるが、自分の経験を活かしながら相談に携わっている。ネットワーク会議で情報交換をし、地域のひろばなどに行くと、支援センターに来ている利用者もおり、他の場で会うことで異なる一面を知ることもある。切れ目ない支援を行うために横のつながりを大事にしていきたい。

コメント：久保さん：

皆さんの熱気がすごい。人は対話が好きなんだと思う。現在の大事な視点は地域です。行政と民間がどうタッグを組めるか、上と下ではなく対話ができることが大事である。もうひとつの視点はアウトリーチである。その時、訪問する側は生活の場を知ることができる。同時に、訪問される側はどんな訪問をするのかを見ている。そして、居場所。ウェルビーイングとは、どれだけご機嫌な居場所をもっているかということとも言える。皆さんが子育て中のパパママのウェルビーイングに注ぐ力はすごいと感じる。

個別支援が進む際、守秘義務と情報を聞いた時の個人の感情に気を付ける必要がある。自己覚知を行い、対象者との距離感にも注意を払う。その際に気づきを与える仲間との関係も大事である。当事者を真ん中においた支援を考えるうえで、その人のために（for）からその人と共に（with）への支援を大切にしたいと考えている。

8. 登壇者から一言

芝さん：同じ志をもって集まっている方たちのお話を聞いて、明日からの自分自身のモチベーションにつながった。今、自分自身ができることを精一杯頑張りたい。

中井さん：久保先生がおっしゃった「for から with へ」はとても良いキャッチフレーズ。横のつながりを大切にしながら支援するためにも、私たちがご機嫌でいられることが大事だと感じている。

久保さん：まめっこは、利用していた人がスタッフになっているということが興味深い。自らの経験を踏まえて、助けられる側から助ける側に変化するなど、コミュニティへの多様な参画の形としてとても良い。

安田さん：私事は社会のこと。私個人の行動が他人に影響を与え、最終的には社会全体の在り方を形作ることを認識し、私たちの横のつながり地域をつくっていく。明日からも子どもまんなかの視点で子育て親子を応援し、次世代をあたたく育て、支え合いながらみんなで頑張りましょう。

